

## 7 改定収支計画（令和6年度～令和10年度）

### （1）改定の基本的考え方

- 平成29年度に策定した第三次経営計画の中で、推進計画に基づき収支計画（令和元年度～10年度）を作成しましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の発生による特別養護老人ホーム等の利用率の減少や物価の上昇、光熱水費の高騰などの影響により、これまでの収支状況に大きな変化が生じました。そこで、推進計画の見直しを行い、見直し後の計画に基づき、収支計画を改正します。
- 財政基盤の安定化に向けた収入増、支出縮減の主な取り組みを、目標又は予定額として算定し、年次別に計画します。
- 目黒区からの法人運営に係る補助金（以下、「本部補助金」という。）については、実施時期を再設定し段階的に縮減し、令和15年度までに廃止します。
- 区立施設の運営に係る指定管理料については、事業実施の状況を踏まえ、目黒区と協議の上、再算定した額を計上します。
- 財政基盤の安定化の目安となる繰越金を令和10年度までに3億円（介護報酬、給付費の凡そ2か月分）程度留保することを目標とします。
- 改定後の収支計画は、令和10年度に策定予定の次期経営計画（令和11年度～20年度）で進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。
- 介護報酬改定や制度改正など外部環境の変化があった場合は、必要に応じて所要の改定を行います。

### （2）主な取り組み項目、内容

項目	内容
○補助金・指定管理料の見直し	
本部補助金の廃止	本部補助金は令和7年度から段階的に縮減し令和15年度までに廃止します。
指定管理料の見直し	区立施設を適正に運営をするための経費について、物価高騰等による影響を踏まえ、再算定の上、区と協議を行います。 令和7年度からの段階的な本部補助金の見直しに伴い、障害者施設及び母子支援施設の本部補助金負担分を指定管理料に転換します。

○財源確保の取り組み	
人件費の見直し（法人全体）	組織及び人員配置の見直しにより、効果的、効率的な組織に改編するとともに適正な人員配置を行い、人件費を縮減します。
役職の削減	組織見直しの結果を反映し、役職の実配置人員を削減する。 ・役職の実配置人員の削減 40名→38名（△2名）
介護士の減員（契約職員）	さんホーム目黒について、勤務シフトの見直しにより、効率的な人員配置に変更する。 ・契約職員（常勤換算）数 16名→13名（△3名）
送迎車運転士の減員（契約職員）	短期入所の送迎添乗、デイサービスの時間延長分等を職員が対応する。 ・運転士（契約）の1日定員 4名→3名（△1名）
1日の勤務時間の変更による正規職員の減員	認知症デイサービスについて、サービス提供時間に合わせた勤務時間を設定する。 ・介護士の勤務時間、日数の変更
限定正社員（仮称）の導入	多様な応募者ニーズに応じた勤務態様を設定し、職員を確保する。 ・設定例 日勤専従職員 夜勤専従職員
特別養護老人ホームの利用率の向上等	適正な運営の目安となる利用率95%を基準とし、更に利用率の向上を図ります。 業務委託の見直しなどにより、経費を縮減します。 食事調理委託費高騰分と利用者負担金の収支の調整を行います。
さんホーム目黒（自主事業）の食費、居住費の見直し	食事調理業務委託費及び物価の高騰による影響額分と利用者負担金の収支の調整を行います。
在宅ケア多機能センターの利用率の向上等	過去3年の実績等を踏まえ、新たな利用率の目標値を設定し、収益の向上を図ります。 食事調理委託費高騰分と利用者負担金の収支の調整を行います。
ケアプランセンターの効率的な運営	令和5年度の事業所数の再編を踏まえ、適正な人員配置により収益を確保します。

### (3) 改定収支計画における財源確保策

#### 1 補助金、指定管理料

(単位：千円)

種別	No.	項目	区分	年度				
				6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金	1	本部運営補助金(7～15年度通減)の縮減	継続	93,575	62,004	54,503	54,503	52,003
	2	退職手当支払い資金	継続	21,552	44,153	24,737	56,740	30,454
指定管理料	3	○特養ホーム ・現行指定管理料:117,374(既定) ・業務委託費高騰分:56,824(臨時→既定)	継続	174,199	174,199	174,199	174,199	174,199
	4	○認知症デイホーム ・区立施設の運営維持経費 (但し、右記経費について区と協議中)	新規		14,661	14,661	14,661	14,661
	5	○障害施設 (7年度以降は、本部補助金負担分転換額含む)	一部転換	548,558	576,817	576,817	576,817	576,817
	6	○母子支援施設 (7年度以降は、本部補助金負担分転換額含む)	一部転換	72,081	75,393	75,393	75,393	75,393
計				909,965	947,226	920,311	952,313	923,528

#### 2 収支改善策

種別	No.	項目	区分	年度				
				6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特養・ショートの利用率の向上等	1	利用率の向上(基準利用率:95.0%) ・6～8年度：96.5% ・9年度～：97.0%	収入増加	29,226	29,226	29,226	39,795	39,795
	2	食事調理委託費と利用者負担額の調整	収入増加	30,027	30,027	30,027	30,027	30,027
さんホーム目黒	3	食事調理委託及び物価高騰による利用者負担額の調整	収入増加	15,492	15,492	15,492	15,492	15,492
在宅ケア多機能センター (小規模多機能ホーム、 認知症デイホーム)	4	小規模多機能ホーム利用率の向上 (利用率:3.5%増)	収入増加	8,605	8,605	8,605	8,605	8,605
	5	認知症デイホーム利用率の向上 (利用率:2.5%増)	収入増加	2,904	2,904	2,904	2,904	2,904
	6	食事調理委託費と利用者負担額の調整	収入増加	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
ケアプランセンターの体制加算の取得	7	介護保険の介護報酬の体制加算の取得	収入増加	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
計				91,012	91,012	91,012	101,581	101,581
人件費の見直し (法人全体)	8	・組織見直し分:14,000 ・人員配置の見直し分:37,510	支出削減	44,610	44,610	47,370	47,370	51,510
特養ホーム等の委託経費の見直し	9	建物総合管理委託の見直し	支出削減	11,539	11,539	11,539	11,539	11,539
計				56,149	56,149	58,909	58,909	63,049
合計				147,161	147,161	149,921	160,490	164,630

#### (4) 年次別収支計画

(単位:千円)

項目		6年度計画額	7年度計画額	8年度計画額	9年度計画額	10年度計画額	
事業活動による収支	本部補助金収入	115,128	106,157	79,240	111,243	82,457	
	介護報酬・利用料等収入	2,425,717	2,425,717	2,425,717	2,436,392	2,436,392	
	指定管理料収入(高齢)	174,199	188,860	188,860	188,860	188,860	
	受託料収入(包括)	87,317	87,317	87,317	87,317	87,317	
	受託料収入(介護人材育成他)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
	就労支援事業収入	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	自立支援給付費等収入	311,951	311,951	311,951	311,951	311,951	
	指定管理料収入等(障害)	548,558	576,817	576,817	576,817	576,817	
	指定管理料収入(母子)	72,081	75,393	75,393	75,393	75,393	
	児童福祉事業収入(その他)	71	71	71	71	71	
	補助金(さんホーム目黒関係)	15,917	12,558	12,558	12,558	12,558	
	補助金(コロナ関連)	0	0	0	0	0	
	その他補助金	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	
	実習謝礼・利用者外給食・雑収入	4,798	4,799	4,799	4,798	4,799	
	事業活動収入計	3,782,779	3,816,682	3,789,765	3,832,442	3,803,657	
	人件費支出	2,635,635	2,658,235	2,636,060	2,668,062	2,637,637	
	事業費支出	406,173	406,173	406,173	406,173	406,173	
	事務費支出	632,913	632,913	632,913	632,913	632,913	
	就労支援事業支出	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
利用者負担軽減額	314	314	314	314	314		
支払利息支出	1,905	1,905	1,905	1,905	1,905		
その他の支出等	820	820	820	820	820		
事業活動支出計	3,699,260	3,721,860	3,699,685	3,731,687	3,701,262		
事業活動 収支差額	83,519	94,822	90,080	100,755	102,395		
に施設整備等	収入	施設整備等収入計	0	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	18,324	18,324	18,324	18,324	18,324
		固定資産取得支出	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
		ファイナンス債務の返済支出	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946
		施設整備等支出計	44,770	44,770	44,770	44,770	44,770
施設整備等 収支差額	-44,770	-44,770	-44,770	-44,770	-44,770		
その他の活動	収入	その他の活動による収入計	0	0	0	0	
	支出	退職給付引当資産引当支出	0	0	0	0	
		その他の活動による支出計	0	0	0	0	
その他の活動による 収支差額	0	0	0	0	0		
単年度 収支差額	38,749	50,052	45,310	55,985	57,625		
繰越金	108,448	158,500	203,810	259,795	317,420		

(説明)

- ・ 収支計画額は、令和5年度補正予算(第1号)額に令和6年度以降に実施する財源確保策等を反映しています。
- ・ 令和6年度から運営を開始する障害者施設(のぞみ寮)の収支を加えています。
- ・ 介護保険の報酬改定等に伴う収入への影響額は1%増を見込んでいます。
- ・ 人件費には、定期昇給、社会保険料等の料率変更等に伴う影響額は反映していません。
- ・ 水道光熱費、食料品、消耗品及び業務委託費等は、今後の物価高変動に伴う影響額が予測できないため反映していません。
- ・ 高齢者施設の介護支援システムの更新経費は、リース契約するものとして施設整備等支出に反映しています。
- ・ 令和6年度以降の退職給付引当金、さんホーム目黒の修繕積立金は計上していません。

## (5) 推進計画別財源確保策

①事務局								
推進計画:区との協議に基づき、本部運営補助金や指定管理料の見直しを実施し、財務基盤の強化を図ります								
実施内容:事業収益による本部運営への転換を図っていきます 将来の退職手当支払いに必要な資金を確保していきます								
項目		増減理由		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事務局	収入増	補助金	本部運営費補助金の縮減	93,575	62,004	54,053	54,053	52,003
			退職手当支払い資金	21,552	44,153	24,737	56,740	30,454
		計		115,127	106,157	78,790	110,793	82,457
	収支差額増減			115,127	106,157	78,790	110,793	82,457
(説明)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>本部運営補助金(退職手当分を除く)は令和7年度から計画的に縮減し、令和15年度までに廃止します。</li> <li>退職手当支払い資金に係る補助は、6年度以降も継続を要望するものとし、必要な資金の確保に目途がついた段階で廃止していきます。</li> <li>本部運営補助金の縮減に伴い必要となる財源は、②～⑧の収支改善の取り組みにより事業収益を上げることで確保していきます。</li> </ul>								

②特別養護老人ホーム									
推進計画:効率的・効果的な施設運営に取り組みます									
実施内容:区立特別養護老人ホームの運営において、収入の確保と経費の縮減を計画的に行っていきます									
推進計画:区との協議に基づき、本部運営補助や指定管理料の見直しを実施し、財務基盤の強化を図ります									
実施内容:高齢者施設の指定管理料について、区立施設の運営に必要な経費(上乘せ分)を算定する方法に改めます									
項目		増減理由		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
特別養護老人ホーム東が丘 特別養護老人ホーム東山 特別養護老人ホーム中目黒	収入増	指定管理料	算定方法の見直し	56,824	56,824	56,824	56,824	56,824	
			介護報酬等	利用率の向上、食費の調整	50,356	50,356	50,356	58,103	58,103
			計		107,180	107,180	107,180	114,927	114,927
	支出減	事務・事業費等	委託経費の見直し等	△ 11,539	△ 11,539	△ 11,539	△ 11,539	△ 11,539	
			計		△ 11,539	△ 11,539	△ 11,539	△ 11,539	
	収支差額増減				118,719	118,719	118,719	126,466	126,466
(説明)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>改正前の「区立施設の運営に必要な経費(上乘せ分)」に、令和6年度から業務委託費高騰分を増額する。</li> <li>利用率(空床利用による短期入所生活介護を含む)の目標を、令和6～8年度から96.5%、令和9年度以降97.0%として収入を確保するとともに食事調理委託費の高騰分相当額の調整額の収入を見込みます。</li> <li>建物管理委託経費の仕様書の見直しにより、同経費を縮減します。</li> </ul>									

③在宅ケア多機能センター								
推進計画:効率的・効果的な施設運営に取り組みます								
実施内容:在宅ケア多機能センターについて、利用率の向上などにより事業収益を確保していきます								
項目		増減理由		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
東が丘在宅ケア多機能センター 東山在宅ケア多機能センター	収入増	指定管理料	認知症デイホームの運営維持経費		14,661	14,661	14,661	14,661
			介護報酬等	利用率の向上、食費の調整	12,889	12,889	12,889	12,889
			計		12,889	27,550	27,550	27,550
	収支差額増減				12,889	27,550	27,550	27,550
(説明)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症デイサービスを区立施設として維持するための経費について、区と協議します。</li> <li>利用率を令和6年度から小規模多機能ホームで3.5%増の82.76%、認知症デイホームで2.5%増の70.0%とするとともに食事調理委託費の高騰分相当額の調整額の収入を見込みます。</li> </ul>								

④ケアプランセンター								
推進計画:効率的・効果的な施設運営に取り組みます								
実施内容:ケアプランセンターについて、利用率の向上などにより事業収益を確保していきます								
項目			増減理由	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
東山ケアプランセンター さんホームケアプランセンター	収入増	介護報酬等	介護保険の介護報酬体制加算取得	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
		計		3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
	収支差額増減			3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
(説明)								
・職員数を各センター4人体制とし、介護保険における介護報酬体制加算を取得し、増収を図ります。								

⑤特別養護老人ホーム(自主事業)								
推進計画:自主事業として、新たな特別養護老人ホームを開設・運営していきます								
実施内容:(仮称)目黒三丁目特別養護老人ホームの運営を軌道に乗せ、事業収益を確保していきます								
項目			増減理由	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
さんホーム目黒(特別養護老人ホーム)	収入増	介護報酬等	利用率の向上、食費、居住費の調整	24,389	24,389	24,389	27,211	27,211
		計		24,389	24,389	24,389	27,211	27,211
	収支差額増減			24,389	24,389	24,389	27,211	27,211
(説明)								
・利用率(空床利用による短期入所生活介護を含む)の目標を、令和6~8年度から96.5%、令和9年度以降97.0%として収入を確保するとともに食事調理委託費の高騰分相当額の調整額の収入を見込みます。								

⑥障害者施設								
推進計画:区との協議に基づき、本部運営補助や指定管理料の見直しを実施し、財務基盤の強化を図ります								
実施内容:障害者施設の指定管理について、利用料金制を導入します								
項目			増減理由	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
心身障害者センター かみよん工房 大橋えのき園 下目黒福祉工房	収入増	指定管理料等	本部運営補助金負担分の転換		28,259	28,259	28,259	28,259
		計		0	28,259	28,259	28,259	28,259
	収支差額増減			0	28,259	28,259	28,259	28,259
(説明)								
・令和7年度から、本部運営補助金に係る障害者施設の負担経費を、同補助金から指定管理料へ転換します。								

⑦母子施設								
推進計画:区との協議に基づき、本部運営補助や指定管理料の見直しを実施し、財務基盤の強化を図ります								
実施内容:障害者施設の指定管理について、利用料金制を導入します								
項目			増減理由	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
みどりハイム	収入増減	指定管理料等	本部運営補助金負担分の転換		3,312	3,312	3,312	3,312
		計		0	3,312	3,312	3,312	3,312
	収支差額増減			0	3,312	3,312	3,312	3,312
(説明)								
・令和7年度から、本部運営補助に係る母子施設の負担経費を、同補助金から指定管理料へ転換します。								

⑧人件費の見直し								
推進計画:適正な人件費の確保を図ります								
実施内容:現行人事給与制度における人材確保及び人件費の総額管理の視点から、常に適正な人件費の確保を図ります								
項目			増減理由	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
全事業	支出減	人件費	組織見直しによる縮減	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000
			人員配置の見直し	△ 30,610	△ 30,610	△ 33,370	△ 33,370	△ 37,510
		計		△ 44,610	△ 44,610	△ 47,370	△ 47,370	△ 51,510
	収支差額増減			44,610	44,610	47,370	47,370	51,510
(説明)								
・組織の見直しにより役職者数を縮減し、人件費の縮減を図ります。 ・職員配置の見直しや給与の見直しなどにより、人件費の縮減を図ります。								